

Ⅲ 決算に関する情報

○ 令和6年度決算（自動車安全特別会計 自動車事故対策勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
賦 課 金 収 入	10,952	被 害 者 保 護 増 進 等 事 業 費	8,485
積 立 金 よ り 受 入	2,236	独立行政法人自動車事故対策機構運営費	10,394
一 般 会 計 よ り 受 入	10,000		
償 還 金 収 入	462	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費	532
雑 収 入	910	自 動 車 損 害 賠 償 保 障 事 業 費	590
前 年 度 剰 余 金 受 入	62,837	業務取扱費自動車検査登録勘定へ繰入	1,049
		再 保 険 及 保 険 費	22
		予 備 費	－
合 計	87,398	合 計	21,075

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66,322 百万円

（剰余金が生じた理由）

予算時の見込みに比べ、歳入において、前年度における自動車損害賠償保障事業費の支出が予定より少なかったこと等により、前年度剰余金受入が予定を上回ったこと。歳出において、自動車事故被害者支援体制等整備事業が予定を下回ったこと等により、被害者保護増進等事業費補助金を要することが少なかったこと等から剰余金が発生。

（剰余金の処理の方法）

「特別会計に関する法律」附則第56条において読み替えられた同法第218条の2第1項の規定により積立金に2,512百万円を積み立て、残額63,810百万円は、同法第8条第1項の規定により翌年度の歳入へ繰り入れることとした。

・令和6年度末における積立金の残高

（積立金の残高（令和7年3月31日））・・・・・・・・・・・・・・・・ 156,308 百万円

（令和6年度決算により積み立てる額）・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,512 百万円

（積立金の目的）

自動車損害賠償保障法による被害者保護増進等計画を安定的に実施するための積立金及び再保険契約に基づく再保険金の支払い等を行うための積立金。

Ⅲ 決算に関する情報

○ 令和6年度決算（自動車安全特別会計 自動車検査登録勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
検 査 登 録 印 紙 収 入	20,157	独立行政法人自動車技術総合機構運営費	2,155
検 査 登 録 手 数 料 収 入	17,257	独立行政法人自動車技術総合機構施設整備費	1,489
一 般 会 計 よ り 受 入	268	業 務 取 扱 費	36,196
他 勘 定 よ り 受 入	1,049	施 設 整 備 費	1,438
雑 収 入	141	予 備 費	－
前 年 度 剰 余 金 受 入	9,357		
合 計	48,231	合 計	41,280

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の金額及び当該金額の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）……………	268 百万円
（予算に計上した繰入金の額）……………	268 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）……………	6,951 百万円
--------------	-----------

（剰余金が生じた理由）

予算時の見込みに比べ、歳入において、新規検査手数料収入が多かったこと等のため、検査手数料収入が予定を上回ったこと。歳出において、契約価格が予定を下回ったこと等により、情報処理業務庁費を要することが少なかったこと等から剰余金が発生。

（剰余金の処理の方法）

「特別会計に関する法律」第8条第1項の規定により、翌年度の歳入に繰り入れることとしている。

Ⅲ 決算に関する情報

○ 令和6年度決算（自動車安全特別会計 空港整備勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
空 港 使 用 料 収 入	224,423	空 港 等 維 持 運 営 費	150,238
一 般 会 計 よ り 受 入	29,491	空 港 整 備 事 業 費	107,904
地方公共団体工事費負担金収入	8,860	北 海 道 空 港 整 備 事 業 費	10,132
借 入 金	63,080	離 島 空 港 整 備 事 業 費	2,171
償 還 金 収 入	9,202	沖 縄 空 港 整 備 事 業 費	8,724
受 託 工 事 納 付 金 収 入	210	航 空 路 整 備 事 業 費	24,392
空 港 等 財 産 処 分 収 入	460	空 港 整 備 事 業 資 金 貸 付 金	35
雑 収 入	60,903	成田国際空港等整備事業資金貸	10,100
前 年 度 剰 余 金 受 入	84,008	付金	
		北海道空港整備事業資金貸付金	2,601
		地域公共交通維持・活性化推進費	1,306
		空 港 等 整 備 事 業 工 事 諸 費	1,672
		受 託 工 事 費	196
		空 港 等 災 害 復 旧 事 業 費	370
		国債整理基金特別会計へ繰入	31,896
		予 備 費	－
合 計	480,640	合 計	351,743

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 128,897 百万円

（剰余金が生じた理由）

補正予算時の見込みに比べ、歳入において、前年度の空港使用料収入が予定より多かったこと等により、前年度剰余金受入が予算額を上回ったこと。歳出において、事業計画の変更等により、空港整備事業費において翌年度への繰越工事があったこと等から剰余金が発生。

（剰余金の処理の方法）

「特別会計に関する法律」第8条第1項の規定により、翌年度の歳入に繰り入れることとしている。